

倉敷市観光ポスターデータ作成業務仕様書

倉敷市観光ポスターデータの作成業務について、下記のとおり仕様を定める。

1. 目的

倉敷市を強く印象づけるとともに、倉敷市のイメージアップを図り、倉敷への来訪のきっかけとなることを目的とする。

2. 掲出先

県内外のイベント会場、J Rの駅、市内の観光施設、宿泊施設、観光案内所に掲出する。

3. 内容

(1) 4枚を1セットとした観光ポスターの印刷用データを作成するものとする。

(2) 作成にあたっての指示内容は下記のとおりとする。

- ①「美」をコンセプトに、それぞれメインとなる1～2枚の大きな写真又はイラストを配置した、ビジュアルに訴えるデザインとすること。ただし、その他のサイズの小さい写真を配置することは可とする。
※日本観光ポスターコンクールの受賞作品を参考とすること。

<https://www.nihon-kankou.or.jp/home/userfiles/files/autoupload/68poscon.pdf>

- ②使用する写真又はイラストは、倉敷市ならではのもので、見る人を惹きつける魅力を有したものを選択すること。
- ③使用する写真又はイラスト、キャッチコピー等はすべて提案者が準備すること。ただし、委託者が保持しているものについては、必要に応じて提供が可能である。
- ④出来る限り4枚に共通するデザインの型及びキャッチコピーの型を設定すること。
- ⑤「倉敷」の文字を大きく表示し、「KURASHIKI」の文字も表示すること。
- ⑥倉敷市へのアクセス地図を表示すること。
- ⑦ポスター4枚のうち1枚は必ず倉敷美観地区のものとする。

4. 規格

- (1) サイズ B 1 版 (縦)
- (2) 刷 色 片面4色フルカラー
- (3) 参 考 ①印刷は別途実施する。必要数を印刷し、長期間の使用を想定する。
②印刷時にP P加工を施す。

5. 予算金額

上限1,650,000円(税込)

※委託事業の実施に必要な費用(企画費、写真撮影費、イラスト・キャッチコピー等の作成費、デザイン費、調整費等)をすべて含むものとする。

6. 納期

令和3年2月26日(金) 17:00まで

7. 納品

ポスター完成品の印刷用データ(aiデータ:アウトラインあり・なし及びpdfデータ)を倉敷観光コンベンションビューローに提出する。

8. 著作権

- (1) 受託者は、成果物および成果物を構成する素材に関わる著作権を倉敷観光コンベンションビューローにすべて譲渡するものとする。また、その費用は制作費に含まれるものとする。
- (2) 受託者は、成果物の改変に関して、著作者人格権を主張しないものとする。